

平成28年度事業計画

◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡
 - (1) 会則、規則、規程の一部改正並びに制定
 - (2) 「玻璃速報」の発行
 - (3) 法務局、裁判所等との協議会の実施

2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調
 - (1) 業務部長会の充実
 - (2) 会員への連絡方法の効率化

3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡
協調

4. 法務局が行う法令違反調査への協力

5. 各種委員会の運営
 - (1) 登録調査委員会
 - (2) その他必要に応じて紛議調停委員会等

6. 司法書士会館移転の準備

◎企画部

1. 法教育活動の促進

- (1) 「相続・遺言」出張講座の実施
- (2) 高校・専門学校での「法律教室」の開催

2. 成年後見制度の促進

- (1) リーガル・サポート長崎支部との連携・支援
- (2) 成年後見制度の普及促進

3. 人権意識の啓発、人権擁護の推進

- (1) 生活困窮者救済への取り組み
- (2) 自死対策委員会の運営

4. 司法過疎対策事業の推進

- (1) 小値賀町への司法書士派遣
- (2) 新規過疎対策事業の企画・検討

5. 空き家問題に関する事業の企画・検討

- (1) 各市町村との連携
- (2) 情報の発信
- (3) 空家等対策委員会の開催

6. 長崎県司法書士会調停センターの開設準備

調停センター開設に向け、調停実施者養成研修会への会員派遣

7. 「司法書士の日」啓発についての企画・検討

◎広報部

1. 対内広報

- (1) 会報「ギヤマン」
年2回 9月、3月に発行
- (2) ホームページ管理・会員専用ページの維持管理
ホームページ管理委員会の運営

2. 対外広報

- (1) 有料広報の活用
各種メディアを用いた広報
媒 体：新聞・TV・ラジオ
広報対象：相続登記月間・後見相談等
- (2) 自治体の管理する掲示板を使用した広報
無料掲示板に継続的にポスターを掲示
- (3) 継続的な記者との関係構築

◎研修部

1. 全体研修

回	開催日	場 所	テーマ	講 師
1	28.6.18 (土)	長崎県建設 総合会館	1. 民法改正と不動産取引	江口正夫弁護士 (東京弁護士会)
			2. 企業法務の受任推進 予定	日司連へ依頼
2	28.10.15 (土)	長崎県建設 総合会館	未定	未定
3	29.1 頃	未定	未定	未定
4	29.3 頃	未定	未定	未定

※ テーマとしては外国人登記、簡裁代理の現状、空き家対策、倫理、事務所運営効率化など検討中

2. 配信研修の開催

上記全体研修を希望する離島支部に配信

3. 年次制研修の開催

日司連から示される登録後3年、満8年及び以後5年を加えた年数に達した会員を対象（平成28年11月頃（土）開催予定）

4. 新人研修（青年会との共催）

5. 支部研修への講師派遣

6. 研修委員会の開催

7. 会議出席

◎相談事業部

1. 日本司法支援センター長崎地方事務所（法テラス長崎）への対応継続
 - (1) 副所長、窓口専門職員、法律扶助審査委員、研修委員の派遣
2. 総合相談センターの運営継続
3. 相続登記推進月間への対応
4. 各種相談会への相談員派遣等
 - (1) 司法過疎地域での相談会
 - ①年2回の開催予定
 - (2) 南島原市市民相談会
 - (3) 多重債務者等の暮らしとこころの相談会
 - ①相談会開催または学校へ講師派遣
 - (4) 「全国一斉 法務局休日相談所」への相談員派遣
5. 各種委員会の運営
 - (1) 消費者問題対策委員会
 - ①適格消費者団体認定への協賛支援及び要因派遣
 - ア 適格消費者団体認定に向けてシンポジウムへ人員等支援及び協力
 - イ 消費者トラブル防止講演会への人員等支援及び協力
 - ②消費者問題研究会への講師派遣
 - (2) 法テラス業務委員会
6. 長崎市主催 暴力追放「命を守る」長崎市民集会への参加
7. その他
 - (1) 日本司法書士会連合会より相談会実施の要請がある場合
 - (2) お盆相続相談会（仮称）
 - ①8月に実施予定